

磐田都市計画 区域区分の変更

磐田都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

変更なし

2. 人口フレーム

区分 \ 年次	2015年 平成27年 (基準年)	2025年 令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口	167.2千人	おおむね 162.2千人
市街化区域内人口	98.4千人	おおむね 98.4千人
配分する人口	—	98.3千人
保留する人口	—	0.1千人
特定保留	—	0.0千人
一般保留	—	0.1千人

3. 産業フレーム（静岡県）

区分 \ 年次	2015年 平成27年 (基準年)	2025年 令和7年 (基準年の10年後)
県内工業出荷額	126,675億円	おおむね 140,979億円

(注) 産業フレームは静岡県全体で設定している。

変 更 理 由

都市計画法第6条に基づき平成27年度以降に実施した都市計画に関する基礎調査の結果、第7回定期見直し以降における都市化の動向、都市基盤整備の状況、今後の土地利用の見通し、農業的土地利用の状況等が明らかとなったことから、これらを勘案し、令和7年における区域区分の人口フレームを本案のとおり変更するものである。

なお、今回の変更に伴い、市街化区域への編入や除外は行わない。今後、具体の市街化区域への編入がある場合は、計画的な市街地整備の見通しが明らかになった時点において、必要な調整を行った上で行う。

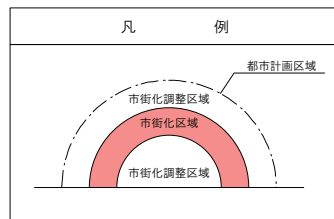
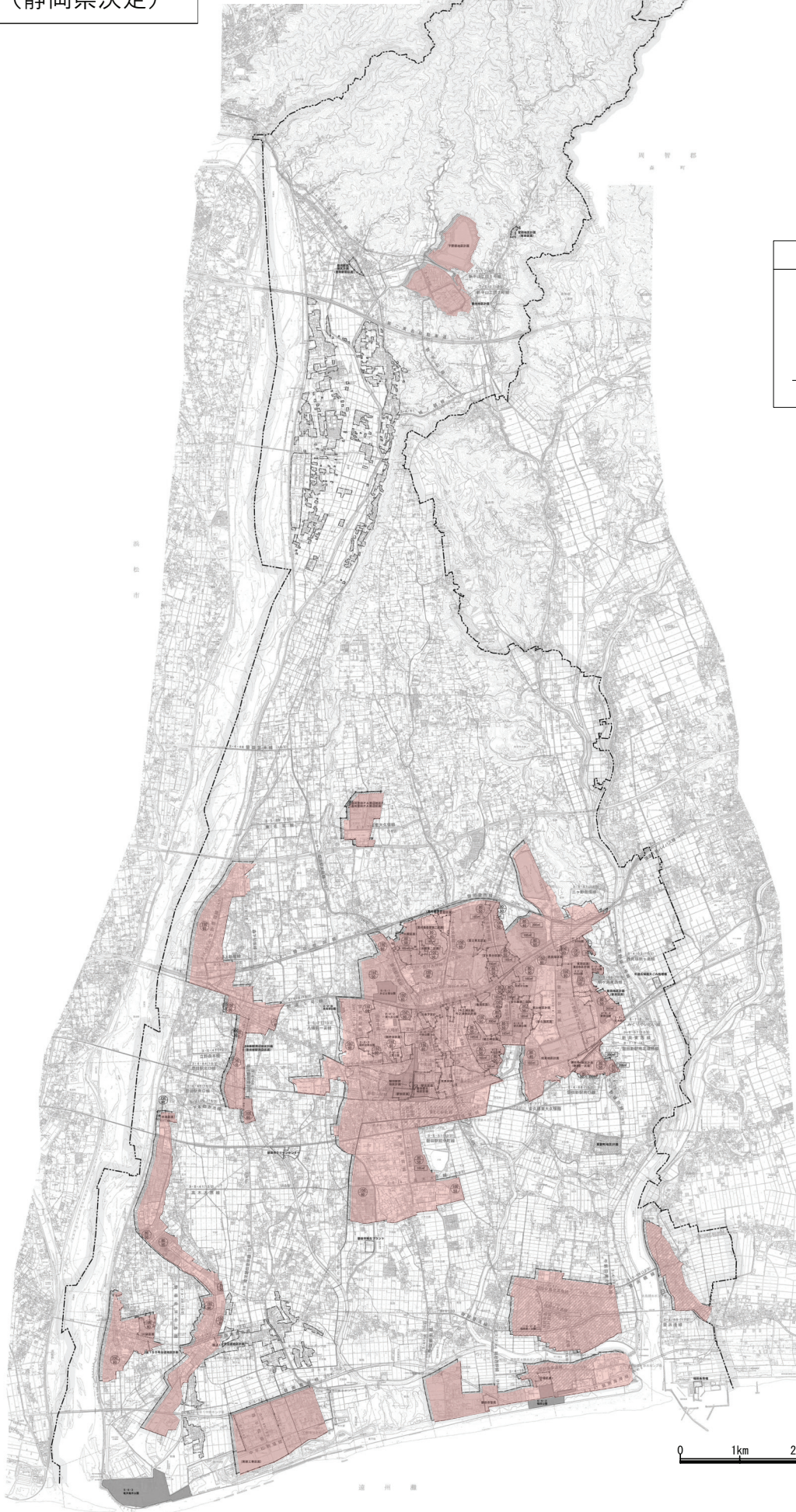
変 更 概 要

市町村名	市街化区域面積 (ha)				備 考
	現行	編入	除外	計	
磐田市	約2,819.2	-	-	約2,819.2	
合 計	約2,819.2	-	-	約2,819.2	

※区域及び面積の変更なし。

磐田都市計画
区域区分の変更
(静岡県決定)

区域区分図



凡 例	
---	行政区域
---	都市計画区域
---	市街化区域
---	市街化調整区域
■	第1種低層住居専用地域 (100%)
■	第2種低層住居専用地域 (100%)
■	第1種中高層住居専用地域 (100%)
■	第2種中高層住居専用地域 (100%)
■	第1種住居地域 (100%)
■	第2種住居地域 (100%)
■	準住居地域 (100%)
■	近隣商業地域 (100%)
■	商業地域 (100%)
■	準工業地域 (100%)
■	工業地域 (100%)
■	工業専用地域 (100%)
○	特別工業地区 (最低敷地種別)
○	特別業務地区 (最低敷地種別)
○	高度利用地区 (市街地再開発事業) (最低敷地種別)
■	防火地域 (最低敷地種別)
■	準防火地域 (最低敷地種別)
---	都市計画道路
---	都市計画公園
---	その他都市施設
---	地区計画
---	土地区画整理事業 (公共)
---	土地区画整理事業 (組合)
---	土地区画整理事業 (個人)
---	市街地再開発事業
---	磐田市公共下水道排水区域
---	汚水幹線
○	ポンプ場・処理場
---	東名高速道路
---	国道
---	主要地方道・県道

この図面は一般参考図であるため、詳細については建設部都市計画課 0538-37-4907

